

ただいま上程されました議案等の御説明を申し上げます前に、一言御報告申し上げます。

天皇・皇后両陛下におかれましては、7月26日から29日まで、那須御用邸に行幸啓あそばされ、この間、東日本大震災に係る被災状況御視察のため御料牧場にお立ち寄りになりました。この際、私は県勢の概要のほか、震災による被災状況や復旧・復興への取組などにつきまして御説明申し上げますとともに、本県産の花等を献上し、御機嫌を奉伺いたしました。

先般の台風12号による豪雨等により、和歌山県や奈良県を中心として多くの方が犠牲となるなど、甚大な被害が生じました。亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、大震災から半年余が経過いたしました。福島第一原子力発電所事故は未だ収束に至る道程が明らかでないばかりか、放射性物質の放出による汚染の影響は、先般の牛の出荷制限を受けた畜産農家や、風評被害から脱せずにいる観光業者をはじめ、多くの県民に今なお甚大な損害を生じさせており、日々の事業活動や生活が脅かされております。

県といたしましては、放射性物質に係る検査体制のより一層の充実に努め、空間放射線量の継続的な監視や、まさに収穫期を迎えている米のモニタリング検査等の徹底によりまして、「「大気」も「水」も「食べもの」も、安全で安心なとちぎ」の確立に全力で取り組んでいくところであります。

併せて、牛の出荷制限から立ち直り、消費を取り戻していくことを狙いとした県内外における各種イベントの実施や、秋から冬にかけての観光誘客を促進するための、テレビやインターネットを活用したPR活動などに、市町村や関係機関と連携しながら積極的に取り組んで参ります。

加えて、市町村が行う災害復旧等の取組を支援し、各地域における復旧・復興を促進するため、「とちぎ未来開拓プログラム」により休止して参りました栃木県市町村振興資金による貸付けを再開することといたしました。

国では、去る7月29日に「東日本大震災からの復興の基本方針」を発表し、復興のための取組の全体像を明らかにしました。

また、昨今の月例経済報告や有効求人倍率など、我が国の経済及び雇用に係る各種の指標におきましては改善の兆しが現れてきております。

さらに、引き続き需要抑制15%の努力目標が掲げられてはおりますが、9月9日をもって東京電力株式会社管内に所在する大口需要家に対する電力の使用制限が解除されるとともに、12日には東京電力に対する個人を対象とした原子力損害賠償請求の受付も開始されるなど、震災からの復旧・復興は新たな段階を迎えつつあるものと感じております。

今後とも栃木県災害対策本部及び栃木県震災復興推進本部を中心に、市町村や関係機関と緊密に連携しながら、その時々で取り得る最善の方策を講じて県民生活の安定を図ることはもとより、県を挙げて「新

とちぎ元気プラン」に掲げる「安心」「成長」「環境」の3つの重点戦略を着実に推進し、「元気度 日本一 栃木県」の実現を目指して参ります。

県民にとりまして、日々震災への対応や節電に心を砕き汗を流したこの夏は、世界の舞台で活躍する、本県ゆかりのアスリートたちの姿が、私たちに大きな夢と力を与えてくれた夏でもありました。

6月25日から7月4日にかけてギリシャで開催されました、2011年スペシャルオリンピックス夏季世界大会・アテネの卓球競技では薄井えりか選手が金メダルを獲得されました。また、6月26日から7月17日にかけてドイツで開催されたF I F A女子ワールドカップドイツ2011を制覇した「なでしこジャパン」では安藤梢選手と鮫島彩選手が中心メンバーとして大活躍をされました。さらに、8月23日から28日にかけてフランスで開催された2011年パリ世界柔道選手権大会の男子66kg級では海老沼匡選手が見事優勝を果たされたところでもあります。

明日への糧となる勇気を県民にもたらした4選手に対しましては、県を代表いたしまして、栃木県民栄誉賞、栃木県スポーツ功労賞を贈呈し、感謝とともに県民の誇りとして、その栄誉を讃えたところでもあります。

さらに、夏の風物詩ともいわれる全国高校野球選手権大会において、作新学院高等学校が49年ぶりに準決勝進出を果たすなど、様々な分野で若者たちが躍動し活躍する姿は、多くの県民に元気を与えてくれました。

次に、議案等の概要について御説明申し上げます。

今回提出いたしました議案は、予算4件、条例6件、その他の議案9件の計19件であります。このほか認定6件、報告3件であります。

まず、第1号議案の一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、「とちぎ未来開拓プログラム」を踏まえつつ、国の補正予算に呼応するなど震災からの復旧・復興への取組を中心に、県民生活に関わる緊要な課題等に適切に対処することとして編成したところであります。

この結果、歳入歳出補正予算の総額は、66億9,924万円となり、既計上予算と合わせた予算総額は、7,971億5,539万円となります。この財源といたしましては、国庫支出金、地方交付税、繰越金等を充てることといたしました。

次に、主な事業について申し上げます。

まず、震災からの復旧・復興への取組についてであります。

一万人プールや深山ダム等の復旧事業に取り組むとともに、災害に強い地域づくりや経済産業活動の支援等に緊急かつ優先的に取り組むため、県単公共事業費を追加計上するなど、社会資本の整備を着実に進めることといたしました。また、放射線測定体制の強化を図るため、測定機器の整備を行うとともに、放射性物質が暫定許容値を超えた牧草の処分に対し助成することといたしました。さらに、県産農産物の安全・安心のPRや観光振興に向けた全国ネットのテレビ番組の誘致、中小企業の経営改善計画策定等への支援等により風評被害対策に取り組むほか、被災者生活再建支援基金への拠出を行うこととしたところでもあります。

次に、その他の緊要な課題等への対応についてであります。

安全・安心な県民生活の確保のため、保育所の整備経費等を追加計上するとともに、物損事故情報管理システムを整備し、交通事故捜査の強化等を図ることといたしました。また、産業の振興のため、高性能林業機械等の導入経費や農作物等への鳥獣被害防止経費を追加計上するとともに、米粉加工施設等の整備に対し支援を行うことといたしました。さらに、栃木SCのJ1昇格を見据え、栃木県グリーンスタジアムのサイドスタンド改修に係る設計費を計上いたしました。

第2号議案の流域下水道事業特別会計補正予算は、放射性物質を含んだ溶融スラグの搬出や保管等に要する経費について補正するものであります。

第3号議案の電気事業会計補正予算及び第4号議案の水道事業会計補正予算は、深山ダムの災害復旧工事費への利水者負担金等について補正するものであります。

第5号議案は、スポーツ振興法の全部改正に伴い、スポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるための機関として栃木県スポーツ推進審議会を設置するため、栃木県スポーツ振興審議会条例の全部を改正するものであります。

第6号議案は、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故の特殊性に鑑み、その周辺の区域において作業に従事する職員に対し手当を支給するため、職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正するものであります。

第7号議案は、高齢者の居住の安定確保に関する法律の一部改正等

に伴い、栃木県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正するものであります。

第8号議案は、高齢者の居住の安定確保に関する法律等の一部改正に伴い、栃木県手数料条例の一部を改正するものであります。

第9号議案は、地方税法等の一部改正に伴い、栃木県県税条例等の一部を改正するものであります。

第10号議案は、障害者基本法の一部改正に伴い、栃木県障害者施策推進協議会条例の一部を改正するものであります。

第11号議案は、栃木県公安委員会委員佐藤信勝氏の任期が来る9月30日に満了いたしますので、同氏を再任することについて、議会の同意を求めるものであります。

第12号議案は、県の行う建設事業に対し市町村が負担する金額について、議決を求めるものであります。

第13号議案及び第14号議案は、県の行う建設事業に対し市町村が負担する金額の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第15号議案は、工事請負契約の締結について議決を求めるものであります。

第16号議案及び第17号議案は、工事請負契約の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第18号議案は、訴えの提起について議決を求めるものであります。

第19号議案は、地方自治法第179条の規定による専決処分事項について、承認を求めるものであります。

認定第1号から認定第6号までの6件は、企業会計の決算について、

それぞれ認定を求めるものであります。

報告第1号は、栃木県水道事業会計継続費に係る精算報告書の報告であります。

報告第2号は、栃木県工業用水道事業会計継続費に係る精算報告書の報告であります。

報告第3号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。